

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和5年度第3回岩手県公共事業評価専門委員会（現地調査）

2 開催した日時

令和5年8月1日（火） 9：00～15：50

3 開催場所

- （1）地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻北上線黒岩（北上市）
- （2）治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）

4 出席委員

小笠原敏記専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、清水真弘委員、谷本真佑委員
（6名中5名出席）

5 調査概要

- （1）地域連携道路整備事業（地域密着型）主要地方道花巻北上線黒岩（北上市）
道路建設課から事業内容について説明しながら、現地の状況の調査を行った。

■ 専門委員からの主な質問及び意見は、次のとおり

（質疑）

急カーブ付近は見通しが悪いが、この事業によって改善されるのか。

（回答）

道路の線形が川側にシフトするため、現状よりも緩やかなカーブとなり見通しが良くなる。

（質疑）

未着手箇所の道路の幅は、完成済み箇所と同じ幅に広がるのか。また、道路の高さも現状より高くなるのか。

（回答）

そのとおり。

（質疑）

この自転車道は無くなるのか。また、歩道はどこに設置するのか。

（回答）

堤防の一部が自転車道となる。歩道は川側に設置する。

（質疑）

この道路は通学路になっているのか。

（回答）

小学校のスクールバスの運行コースとなっており、停留所までの通学路になっている。

また、中学校への通学路にもなっている。

（質疑）

用地補償物件はどこに建て替えるのか。

（回答）

同じ町内に建て替えている。

- （2）治水施設整備事業 一級河川和賀川 大野・内ノ沢～若畑（西和賀町）
河川課から事業内容について説明しながら、現地の状況の調査を行った。

■ 専門委員からの主な質問及び意見は、次のとおり

【大野工区】

(質疑)

洪水が発生した場合に、農地などに漂着した流木等の撤去費用は県が負担するのか。

(回答)

自然災害による漂着物の撤去費用については、基本的にその土地の所有者・管理者が負担することとなる。

(質疑)

向こうに見える建物は民家か。

(回答)

昔は民家だったようだが、現在は撤去する方向で進められている。

(質疑)

事業計画当初には住民がいたのか。

(回答)

大野工区については、事前評価時から住民は0人だった。

(質疑)

右岸も築堤するようだが、何を保全するのか。

(回答)

背後地に畑がある。

(質疑)

右岸側の築堤の必要性と地山との取り付き方について、次回以降、説明して欲しい。

(質疑)

橋の両側が浸水想定区域となっているが、もし洪水が発生した場合、この橋は通行不可となるのか。

(回答)

平面図の着色の誤り。橋梁及び前後の道路は通行不可とはならない。

(質疑)

上流工区のみ完了した場合の大野工区の浸水範囲や浸水深について、次回以降、説明して欲しい。

(質疑)

平成23年の洪水被害における農地被害額について、次回以降、説明して欲しい。

【弁天工区】

(質疑)

紫色で示されている他事業による堤防の築堤時期は。

(回答)

具体的な年度まではお答えできないが、昭和に整備されたものである。

(質疑)

上流に砂防堰堤のようなものはあるのか。

(回答)

各支川でいくつかある。

(質疑)

右岸側の堤防で挟まれている河川は、県管理河川か。

(回答)

県管理の松川である。

(質疑)

松川は、堤防で挟まれることで、バックウォーターが起こるのではないかと。

(回答)

土地の高いところまで堤防を擦り付けることで、バックウォーター対策としている。

(質疑)

和賀川では河道掘削をこれまで行ったことはあるのか。

(回答)

必要などころの土砂掘削を行ったことがあるが、大規模な掘削は、本事業で実施することとしている。

(質疑)

事業完了後の将来的な堆積の見通しと対応は。

(回答)

蛇行している内側など堆積しやすい場所が、ある程度特定できることから、事業完了後は、堆積状況を見ながら維持管理の中で土砂掘削を実施していく。

(質疑)

農地への氾濫をある程度許容すれば、築堤はしなくても良いのではないか。

(回答)

和賀川は緩やかな河床勾配ではないため、氾濫すると強い勢いで流下していく。背後地の生活や営みを守るためにも、地域の理解を得て事業を進めている。

(質疑)

河道掘削や築堤をせずに、流域治水の考え方にに基づき溢れることを許容すれば、下流への負荷を軽減できるのではないか。また、一関遊水地のように、浸水した区域に対して補償するような考え方が出来ないか、次回以降、説明して欲しい。

【桐沢工区】

(質疑)

右岸側の堤防を造る前はどのようなようになっていたのか。

(回答)

堤防はなく、橋梁の条件護岸があった。

6 会議資料

資料 No. 1	現地調査行程表
資料 No. 2	現地調査箇所位置図及び説明資料
参考資料	令和5年度公共事業評価専門委員会現地調査対象事業の審議概要

※ 会議資料については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。
(現地調査のため、会議録の作成はありません。)

7 傍聴人数

一般 0人 報道 0社

8 問い合わせ先

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号
岩手県政策企画部政策企画課 TEL : 019-629-5181 FAX : 019-629-6229

9 アドレス

<http://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/koukyouhyouka/1065339/1067279.html>

10 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先までFAX等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。